

(様式1)

十教総第 117 号

平成30年8月8日

文部科学大臣 殿

十日町市長 関 口 芳 史 印

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第8に基づき、下記のとおり施設整備計画
の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称 十日町市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

平成26年度～平成28年度（3年間）

（担当）

十日町市教育委員会教育総務課

住所：新潟県十日町市千歳町3丁目3番地

電話：025-757-3118

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

平成30年4月2日 評価結果を公表

(2) 評価の方法

計画に掲げた事業終了後、市長に報告し事後評価を行った。
また、評価結果を当市ホームページに公表した。

4. 総合的な所見

施設整備計画に計上していた事業について、計画どおり実施できた。
次年度以降については、喫緊の課題であるトイレ改修工事を中心に事業を実施することとし、計画的かつ効率的な実施に努めていくこととする。

5. 各目標の達成状況

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

松之山中学校校舎(耐力度点数3,969点)を改築し、市内全ての学校施設を耐震化することができた。

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

該当なし

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

十日町中学校の武道場等の吊り天井については、補助要件に満たなかったため、単費にて実施した。

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

田沢小学校、吉田中学校において、トイレ環境改善のために洋式化やドライ化の改修工事を実施することができた。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

該当なし

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

松之山中学校改築後、旧校舎及び旧屋内体育館を取り壊すことができた。

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	事業 区分	整備方針				事業完了 年月日	(実施なかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりわし時期を明記)
			事業単位	建物 区分	構造 区分	全事業期間 (契約～完成)			
松之山中学校(3期工事)	(1)	01	危険改築	校	R	H27.6～H29.8	H29.9.12		H29.9.12に取り壊し完了
田沢小学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	校	R	H29.6～H29.9	H29.9.28		
田沢小学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	屋	R	H29.6～H29.9	H29.9.28		
吉田中学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	校	R	H29.6～H29.9	H29.9.28		
吉田中学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	屋	R	H29.6～H29.9	H29.9.28		
十日町中学校	(3)	36	防災機能強化	校	-	H29.6～H29.8	H29.9.6		補助要件に満たなかったため単費で実施した。
十日町中学校	(3)	36	防災機能強化	屋	-	H29.6～H29.8	H29.9.6		補助要件に満たなかったため単費で実施した。